基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月二十八日

東京都江東区新木場二丁目一五番二〇号大明新木場ビル　大明通産株式会社

代表取締役　飯島　範夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有するA種種類株式一株を五十五万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月二十八日

大阪市中央区鎗屋町一丁目二番九号　株式会社ＡＳＫ　ＰＬＡＮＮＩＮＧ　ＣＥＮＴＥＲ

代表取締役社長　廣崎　利洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月二十八日

静岡県浜松市中区中島三丁目一七番二五号　東洋印刷株式会社

代表取締役　鷲津　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月二十八日

名古屋市西区坂井戸町一八〇番地　三和電材株式会社

代表取締役　吉田　勝彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月二十八日

大阪市中央区道修町二丁目四番七号　丸善薬品産業株式会社

代表取締役社長　柳原　良一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるピケットスーザンエレナが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十八日

東京都中央区銀座六丁目六番一号　Ludlum Measurements, Inc.

日本における代表者　ピケットスーザンエレナ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山田和司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十八日

東京都港区赤坂二丁目二一番一二―三五号　赤坂ＯＳビル四階

日本における代表者　山田　和司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である長坂省が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十八日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番二号野村ビルディング三二階　M CUBED TECHNOLOGIES, INC.

日本における代表者　長坂　省

吸収分割につき通知公告

当社（乙）は、株式会社ファイン（甲、本店所在地愛媛県松山市空港通六丁目一二番三号）を吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割により、当社の管理業務受託事業および経営指導業務に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は、平成二十二年三月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十二年一月二十七日に終了しております。

この吸収分割に反対で、株式買取請求権をされる株主は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

また、この吸収分割に反対で、新株予約権買取請求をされる新株予約権者は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および新株予約権の数をお申し出下さい。

平成二十二年一月二十八日

愛媛県松山市祝谷六丁目一一二二番地三〇　株式会社ファイン

代表取締役　石川　利哉

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年三月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年一月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目九番九号　国際商業開発株式会社

代表取締役　関田　眞喜

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を五千万円（但し、第一回A号優先出資について五千万円）減少し十六億二千百十五万円として、発行済優先出資総口数三万三千四百二十三口を一口に対して金五万円をもって三万二千四百二十三口に有償消却することとしました。消却する優先出資の口数は千口（但し、第一回A号優先出資について千口）、消却の方法は任意有償消却とし、消却に要する額は、五千万円です。効力発生日は平成二十二年三月二日であり、臨時社員総会の決議は平成二十二年一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は

http://www.asa-epn.jp/ir/00000069/0f5e/

に記載されています。

平成二十二年一月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ダイワ新山下特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は優先資本金の額を五千万円減少し十六億二千百十五万円として、発行済第一回A号優先出資総口数一万四千九十口を一口に対して金五万円をもって一万三千九十口に有償消却することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年三月二日までに当社にご提出ください。

平成二十二年一月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ダイワ新山下特定目的会社

取締役　松澤　和浩

取消公告

平成二十二年一月二十一日（号外第十三号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十二年一月二十八日

東京都港区白金台三丁目一九番一号　（甲）小原株式会社

代表取締役　越智　逸宏

東京都港区白金台三丁目一九番一号　（乙）モリタオル株式会社

代表取締役　石毛　昭修

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四	八	七	二二	二一
四	八	二十五	七	二十六

平成二十二年一月二十一日（号外第十六号）掲載の（甲）株式会社アクシス、（乙）株式会社メディクス、（丙）株式会社コプロモに係る合併公告及び株式会社コプロモに係る決算公告（枠組）中（印刷誤り）

誤	正
九二下　枠中	「代表取締役　井出　勝也」とあるは「代表取締役　井手　勝也」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十八日付第一八号九　六ページ●同日付政府調達第一八号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）